

#### 4. 地方公共団体から見たバリアフリー化の推進に係る民間団体と地方公共団体との協働の現況

##### (1) バリアフリー化の推進に関する民間団体との協働の現況

###### 民間団体との協働事業の有無

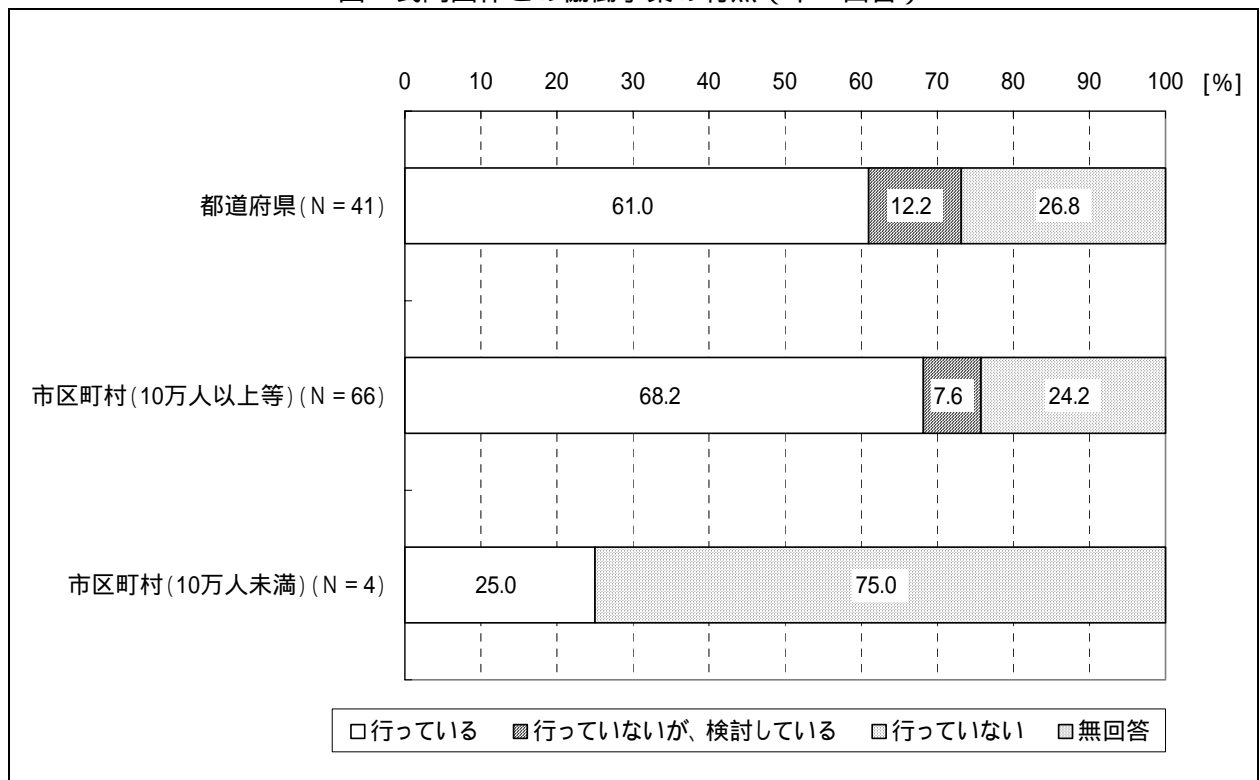
都道府県 41 団体、及び問 3 で「1. 該当する民間団体がある」と回答した人口 10 万人以上等の市区町村 66 団体、人口 10 万人未満の市区町村 4 団体が回答対象。

貴都道府県（市区町村）で活動する「バリアフリー化の推進に係る民間団体」との間において、協働事業を行っていますか（都道府県・問 4、市区町村・問 6）

都道府県（市区町村）とバリアフリー化の推進に関わる民間団体との協働事業の有無は、「行っている」または「行っていないが、検討している」との回答割合の合計が、都道府県では 73.2%、人口 10 万人以上等の市区町村では 75.8% と高い割合となった。これに対し、人口 10 万人未満の市区町村では「行っていない」との回答割合が 75.0% と高い。

市区町村の人口規模により、協働事業の実施状況に差異がみられた。

図 民間団体との協働事業の有無（単一回答）



## 民間団体との情報交換の状況

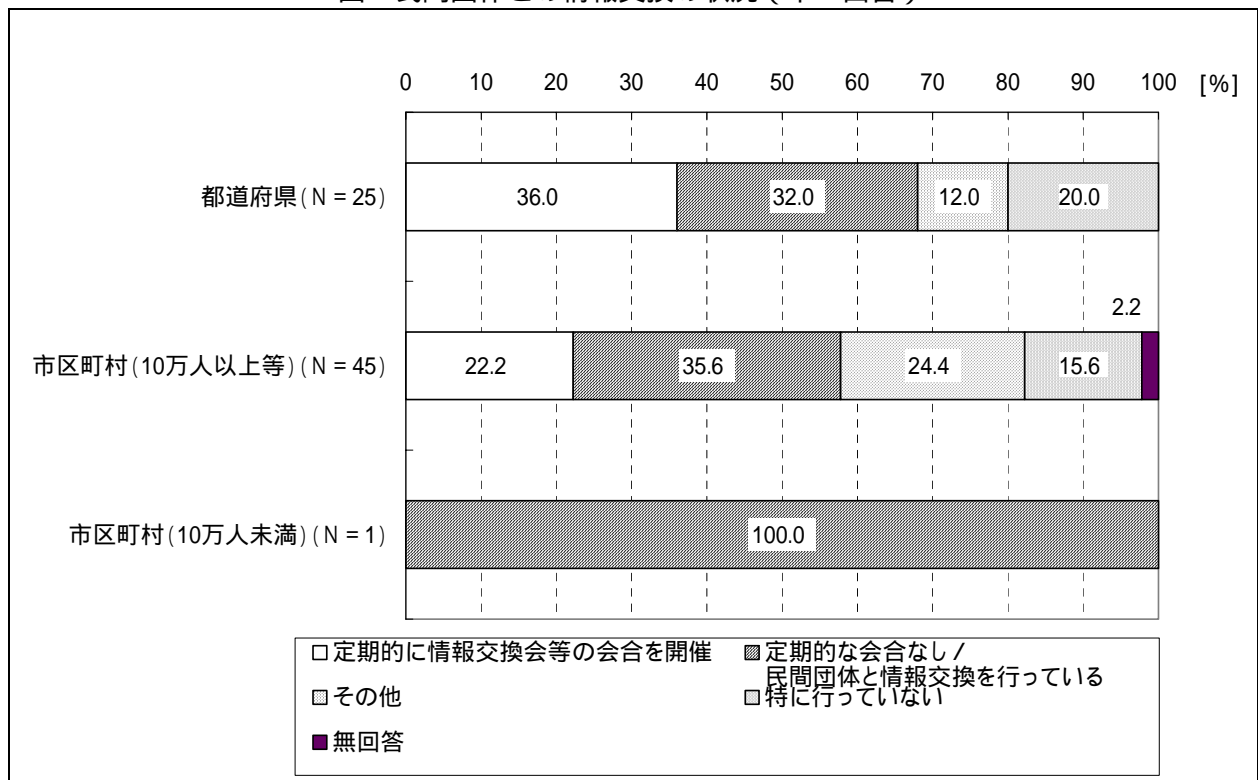
問4で(市区町村調査票では問6で)で「1.行っている」と回答した都道府県25団体、人口10万人以上等の市区町村45団体、人口10万人未満の市区町村1団体が回答対象。

貴都道府県(市区町村)では、「バリアフリー化の推進に係る民間団体」との間で、定期的に情報交換会等を行っていますか。(都道府県・問6、市区町村・問8)

都道府県(市区町村)とバリアフリー化の推進に係る民間団体との間での情報交換の状況は、都道府県では「定期的に情報交換会等の会合を開催」と回答した地方公共団体が36.0%と最も割合が高い。一方市区町村では、「定期的な会合なし/民間団体と情報交換を行っている」が人口10万人以上等で35.6%と、最も割合が高くなっている。

「その他」の回答としては、「イベント、事業実施の際に情報交換している」、「民間団体の会議等に行政職員が(行政としてまたは個人として)参加」、「(行政、民間団体双方からの)必要に応じて情報交換」等が複数見られる。

図 民間団体との情報交換の状況(単一回答)



## 民間団体に関する情報収集の方法

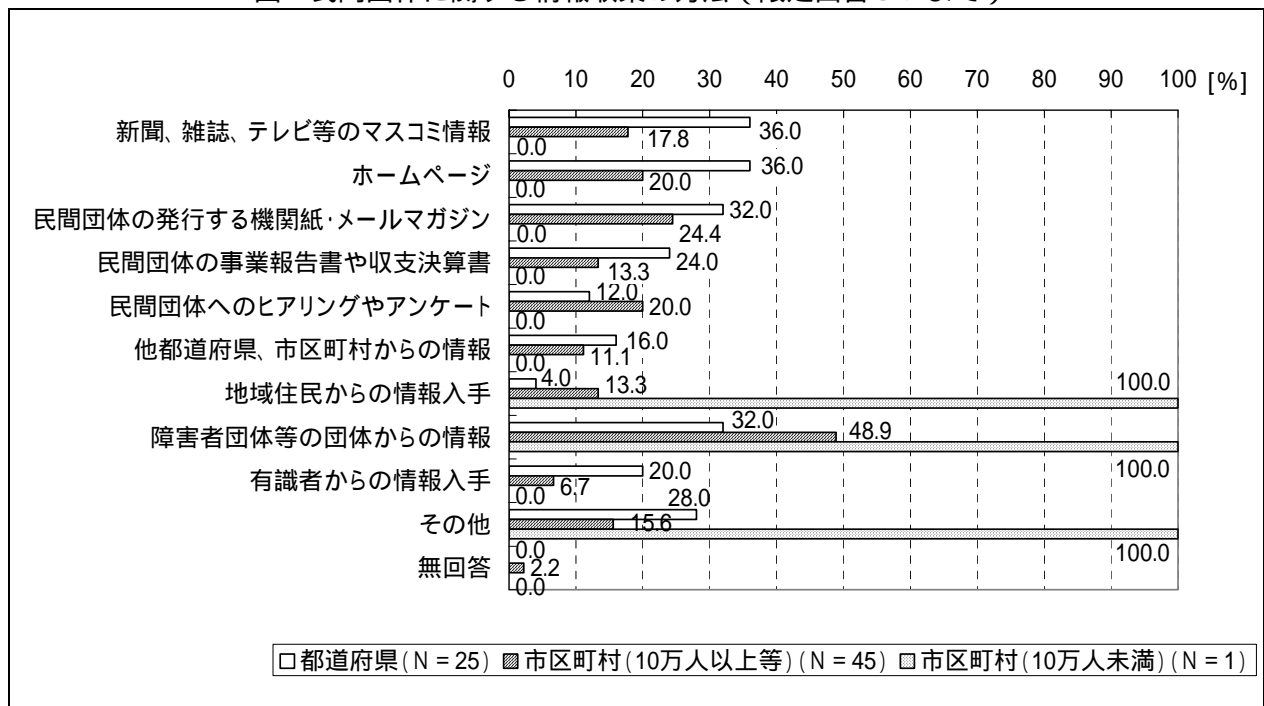
問4（市区町村調査票では問6で）で「1. 行っている」と回答した都道府県25団体、人口10万人以上等の市区町村45団体、人口10万人未満の市区町村1団体が回答対象。

貴都道府県（市区町村）では、「バリアフリー化の推進に係る民間団体」について、どのような方法で情報収集を行っていますか。（都道府県・問7、市区町村・問9）

都道府県（市区町村）のバリアフリー化の推進に係る民間団体に関する情報収集の方法は、都道府県では「新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ情報」、「ホームページ」がともに36.0%と最も割合が高い。人口10万人以上等の市区町村では「障害者団体等からの情報」が48.9%となっている。

「その他」の回答としては、「NPO所管部署からの情報」、「市民活動センター等からの情報」、「民間団体からアプローチがあった場合」、「懇談会等の実施」等があげられている。

図 民間団体に関する情報収集の方法（限定回答3つまで）



## 協働事業を始めた理由

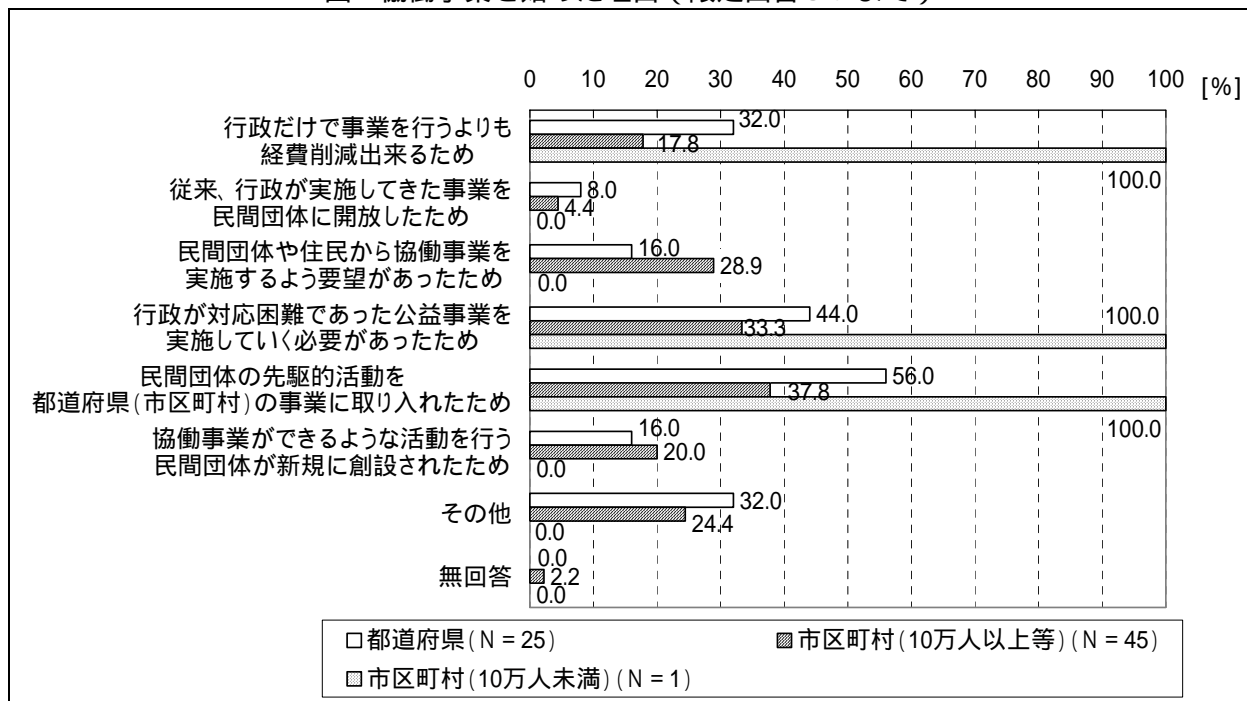
問4（市区町村調査票では問6で）で「1. 行っている」と回答した都道府県25団体、人口10万人以上等の市区町村45団体、人口10万人未満の市区町村1団体が回答対象。

「バリアフリー化の推進に係る民間団体」と都道府県（市区町村）とが協働事業を始めた理由について、お聞きします。（都道府県・問8、市区町村・問10）

都道府県（市区町村）とバリアフリー化の推進に係る民間団体が協働事業を始めた理由は、都道府県、人口10万人以上等の市区町村において「民間団体の先駆的活動を都道府県（市区町村）の事業に取り入れたため」が56.0%、37.8%と最も割合が高い。

「その他」の回答としては、「障害者のニーズの把握」、「多様な声の反映」、「民間団体の持つ知識やネットワーク」、「民間団体と行政の一体的取り組み」等を必要と感じたためというものや、「企画提案」制度を通じてというものが複数見られる。

図 協働事業を始めた理由（限定回答3つまで）



## 協働事業のパートナー選定に際して重視すること

問4（市区町村調査票では問6で）で「1. 行っている」と回答した都道府県25団体、人口10万人以上等の市区町村45団体、人口10万人未満の市区町村1団体が回答対象。

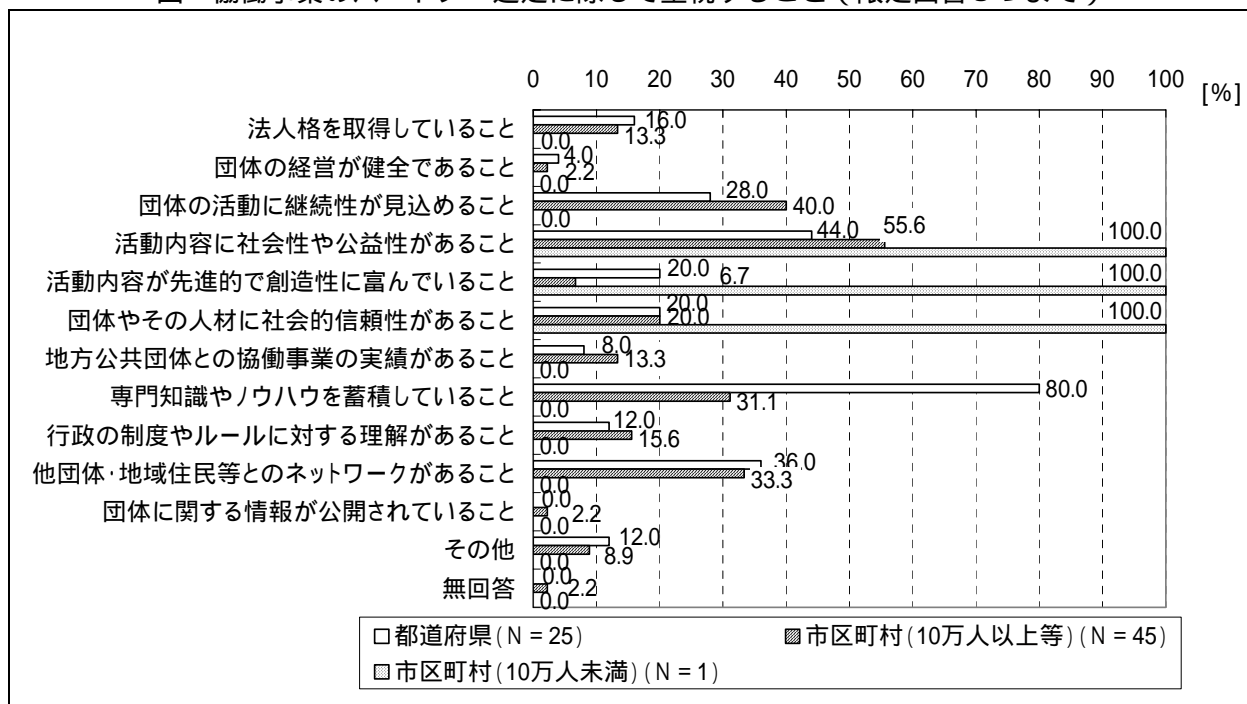
（「バリアフリー化の推進に係る民間団体」との協働事業に関し）協働事業のパートナーとして民間団体を選択する際に重視したことはどのようなことでしたか。

（都道府県・問9、市区町村・問11）

都道府県（市区町村）とバリアフリー化の推進に係る民間団体との協働事業に関し、パートナー選定に際して重視することは、都道府県では「専門知識やノウハウを蓄積していること」が80.0%、人口10万人以上等の市区町村では「活動内容に社会性や公益性があること」が55.6%と最も割合が高い。

「その他」の回答としては、「事業効果、事業の確実性」、「多種の障害者団体により構成されていること」等があげられている。

図 協働事業のパートナー選定に際して重視すること（限定回答3つまで）



## 協働事業の実施形態

### 1) 協働事業の実施形態

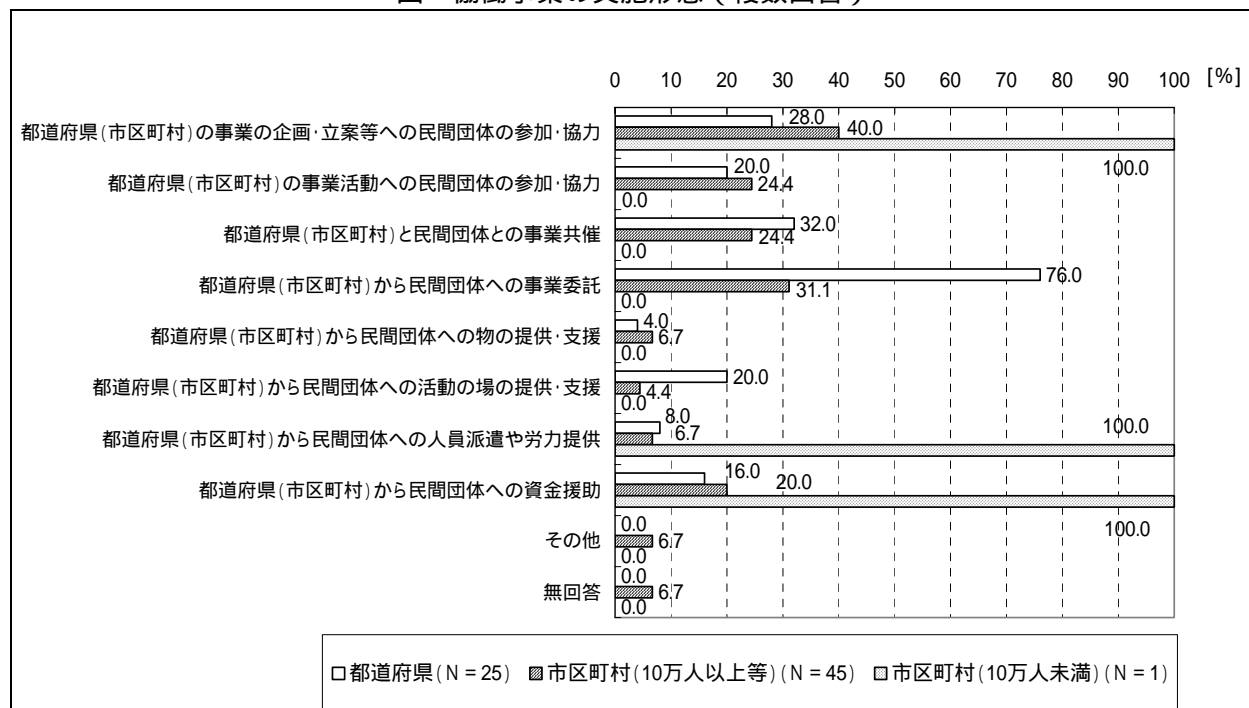
問4（市区町村調査票では問6で）で「1. 行っている」と回答した都道府県25団体、人口10万人以上等の市区町村45団体、人口10万人未満の市区町村1団体が回答対象。

貴都道府県（市区町村）における「バリアフリー化の推進に係る民間団体」と貴都道府県（市区町村）との協働事業の実施形態についてお聞きします。（都道府県・問10、市区町村・問12）

都道府県（市区町村）とバリアフリー化の推進に係る民間団体との協働事業の実施形態は、都道府県では「都道府県から民間団体への事業委託」との回答が76.0%と最も割合が高い。人口10万人以上等の市区町村では「市区町村の事業の企画・立案等への民間団体の参加・協力」が40.0%と最も割合が高い。

「その他」の回答として、「（民間団体からの）指摘事項への対応」のように、民間団体側からの働きかけを受けて実施しているようなものが見られる。

図 協働事業の実施形態（複数回答）



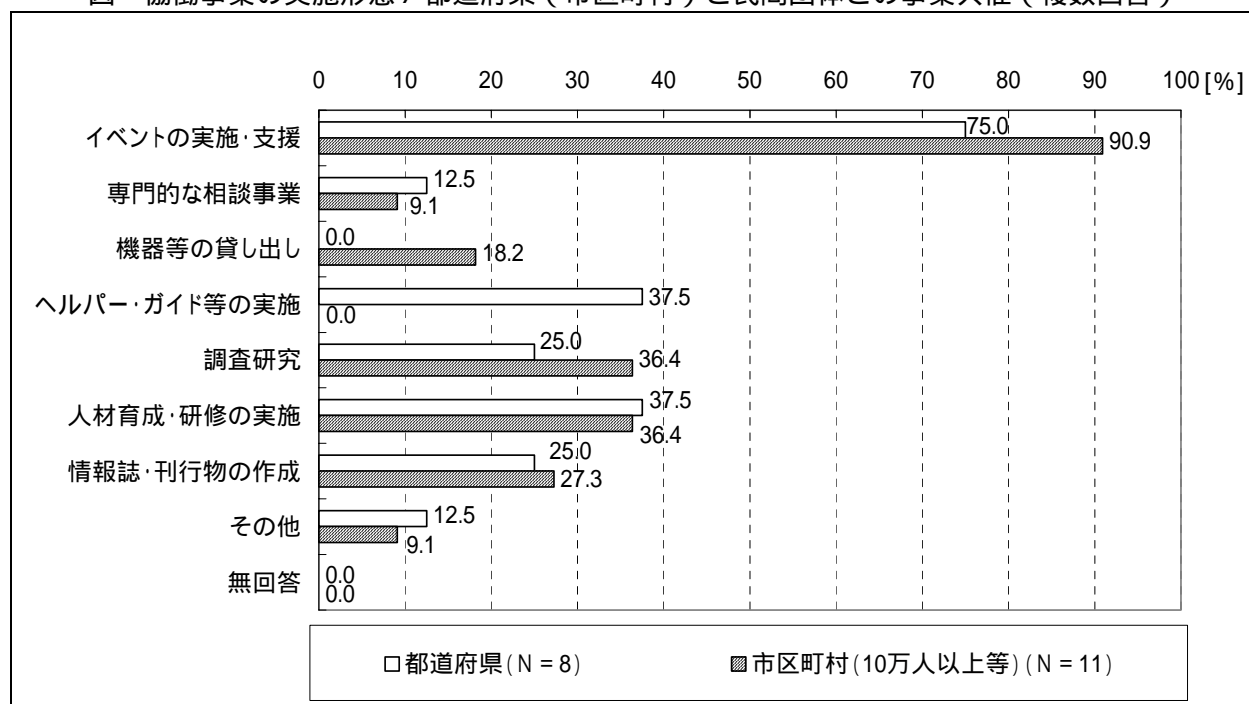
問10(市区町村調査票では問12)で「3.事業共催」と回答した都道府県8団体、人口10万人以上等の市区町村11団体が回答対象。

また、問10(市区町村調査票では問12)で協働事業の実施形態が「3.事業共催」、「4.事業委託」の場合には、その事業内容に該当するものを問10-1(市区町村調査票では問12-1)の選択肢欄から選択しご回答ください。(都道府県・問10-1、市区町村・問12-1)

## 2) 事業共催

事業共催の内容は、都道府県、人口10万人以上等の市区町村ともに「イベントの実施・支援」がそれぞれ75.0%、90.9%となっており最も割合が高い。次いで、都道府県では「ヘルパー・ガイド等の実施」と「人材育成・研修の実施」の割合が高く、人口10万人以上等の市区町村では「調査研究」と「人材育成・研修の実施」の割合が高い。

図 協働事業の実施形態 / 都道府県(市区町村)と民間団体との事業共催(複数回答)



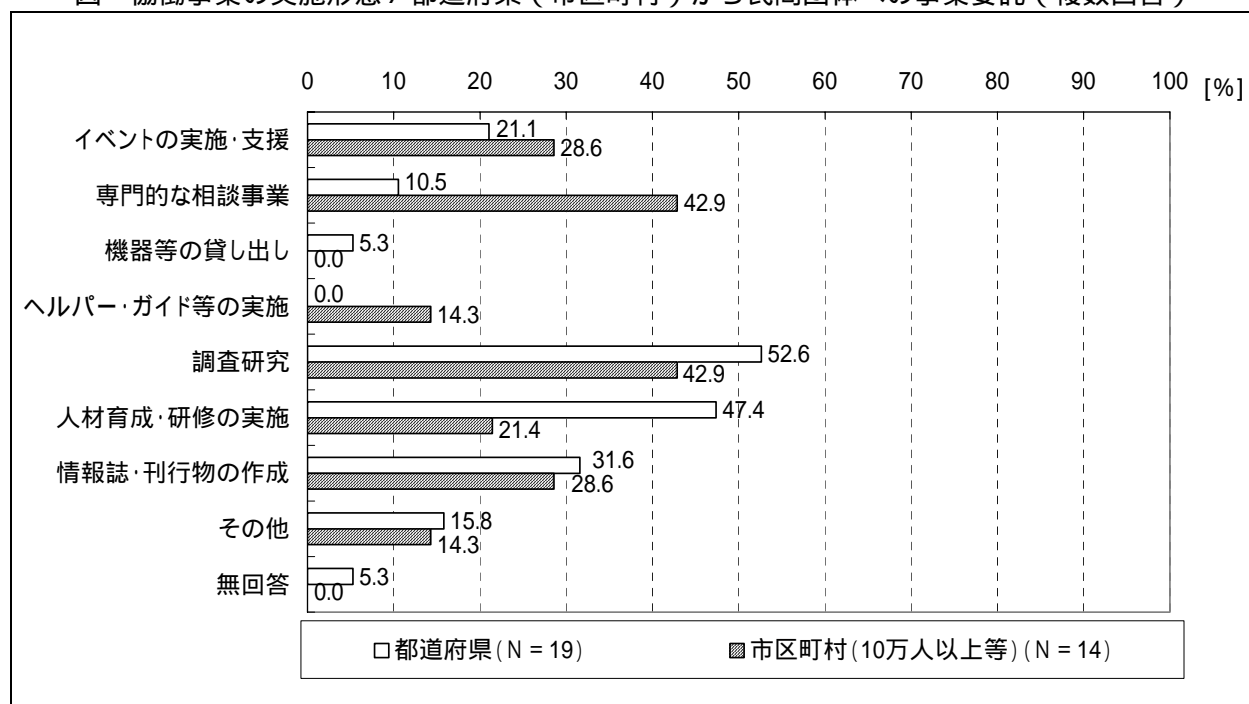
問10(市区町村調査票では問12)で「4.事業委託」と回答した都道府県19団体、人口10万人以上等の市区町村14団体が回答対象。

また、問10(市区町村調査票では問12)で協働事業の実施形態が「3.事業共催」、「4.事業委託」の場合には、その事業内容に該当するものを問10-1(市区町村調査票では問12-1)の選択肢欄から選択しご回答ください。(都道府県・問10-1、市区町村・問12-1)

### 3) 事業委託

事業委託の内容は、都道府県では「調査研究」が52.6%と最も割合が高く、次いで「人材育成・研修の実施」が47.4%であるのに対し、人口10万人以上等の市区町村では「専門的な相談事業」と「調査研究」が42.9%で最も割合が高く、都道府県と市区町村で事業委託内容に差が見られる。

図 協働事業の実施形態 / 都道府県(市区町村)から民間団体への事業委託(複数回答)





## 協働事業の成功点・反省点とその要因

問4で(市区町村調査票では問6で)で「1. 行っている」と回答した都道府県25団体、人口10万人以上等の市区町村45団体、人口10万人未満の市区町村1団体が回答対象。

貴都道府県(市区町村)において、「バリアフリー化の推進に係る民間団体」との協働事業を実施した際の成功点、反省点及びその要因と思われる点をご回答ください。(都道府県・問11、市区町村・問13)

### 1) 成功点

都道府県および市区町村において、バリアフリー化の推進に係る民間団体との協働事業を実施した際の成功点としてあげられた回答は4点に分類でき、「事業が効果的に実施できたこと」(表中A)、「民間団体との交流や情報交換が活発化したこと」(表中B)、「当事者のニーズが把握できたこと」(表中C)、「市民参画が促進されたこと」(表中D)等の回答がある。

表 協働事業の成功点(都道府県)(自由回答)

分類	主たる回答
A 事業が効果的に実施できたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施効果が大きくなったこと</li> <li>・ 事業が進展したこと</li> <li>・ バリアフリーの普及啓発に広がりを持たせられたこと</li> </ul>
B 民間団体との交流や情報交換が活発化したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間団体が持っているノウハウを活用できたこと</li> <li>・ 民間事業者との情報交換が可能になったこと</li> </ul>
C 当事者のニーズが把握できたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体だけではわからない当事者ニーズを把握できたこと</li> </ul>
D 市民参画が促進されたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPOの持つネットワークにより、より多くの県民の参加と地域に根ざした活動ができたこと</li> </ul>
E その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO活動の活性化(スキルアップ)につながったこと</li> </ul>

表 協働事業の成功点(市区町村)(自由回答)

分類	主たる回答
A 事業が効果的に実施できたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間団体から豊富な専門知識が得られたことでサービスが向上したこと</li> <li>・ 実際の施設利用者の声を取り入れ質の高い施設が作れたこと</li> <li>・ 障害者のニーズに合った案内表示が作成できたこと</li> </ul>
B 民間団体との交流や情報交換が活発化したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な専門分野の人材の関与が得られたこと</li> <li>・ 関係機関と円滑に調整できたこと</li> </ul>
C 当事者のニーズが把握できたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者・高齢者等サービスの受け手のニーズを把握できたこと</li> <li>・ 市民レベルに近い視点での事業の展開ができたこと</li> </ul>
D 市民参画が促進されたこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の間に福祉のまちづくりの意識が強まったこと</li> <li>・ 地方公共団体、民間それぞれが単独で行うより、より広域的、効率的に啓発できること</li> <li>・ 市民参加及び協働を促進できたこと</li> <li>・ 区民に区政に参画する意識を啓発できたこと</li> <li>・ 市民へのバリアフリー化の啓発につながったこと</li> </ul>
E その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソフト面でのバリアフリー化の推進の必要性に気づいたこと</li> <li>・ 市の職員が成長したこと</li> </ul>

## 2) 反省点

都道府県および市区町村において、バリアフリー化の推進に係る民間団体との協働事業を実施した際の反省点としてあげられた回答は4点に分類でき、「地方公共団体内部の問題」（表中A）、「財政面の問題」（表中B）、「民間団体の問題」（表中C）、「民間団体との意識の相違に関する問題」（表中D）等の回答がある。

表 協働事業の反省点（都道府県）（自由回答）

分類	主たる回答
A．地方公共団体内部の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体にノウハウが蓄積されないこと</li> <li>地方公共団体に協働のノウハウがなく役割分担に苦慮したこと</li> <li>協働先の団体に関する情報源が少なく団体の選出に苦労したこと</li> </ul>
B．財政面の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>質を高めようとして単価が高くなったこと</li> </ul>
C．民間団体の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意団体のため、活動範囲に制約が生じてしまうこと</li> <li>団体が理事会に諮って進めることから調整に時間がかかること</li> </ul>
D．民間団体との意識の相違に関する問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体、民間の間に意識の違いがあり、スムーズに運営できない場合があったこと</li> <li>ボランティアとしての活動と、地方公共団体の事業としての活動とに認識のずれがあったこと</li> </ul>

表 協働事業の反省点（市区町村）（自由回答）

分類	主たる回答
A．地方公共団体内部の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市によるPR不足、民間団体のネットワークを生かせなかったこと</li> </ul>
B．財政面の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体による事業期間が終了した後の金銭的支援が難しく、継続的に活動することが困難であること</li> <li>財政難から区民のニーズに早急に対応できないこと</li> </ul>
C．民間団体の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間団体が少なく協働事業する場合、団体の選択ができず協働内容が硬直化しがちであること</li> <li>市に対する要望が大きすぎる場合があり対応しきれない場合があること</li> </ul>
D．民間団体との意識の相違に関する問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体、民間団体が活動できる範囲に違いがあり相互理解が難しいこと</li> </ul>

## 協働事業を実施しない理由

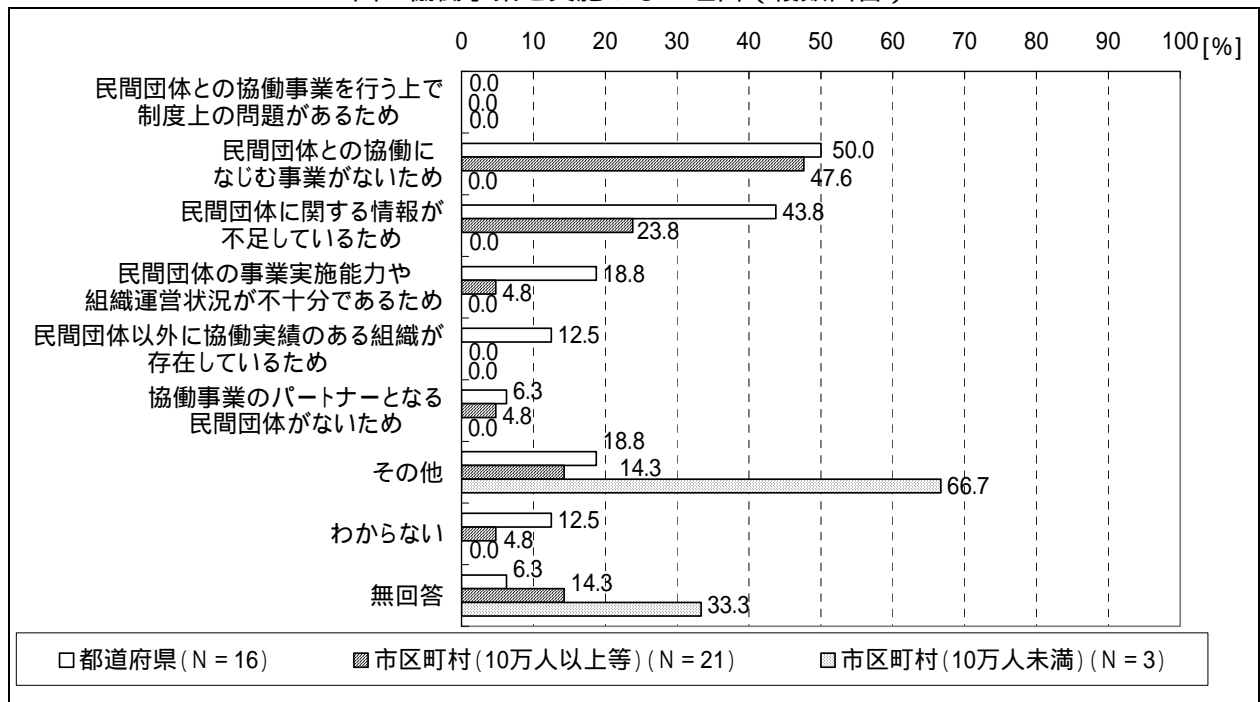
問4で(市区町村調査票では問6で)で「2. 行っていないが検討している」または「行っていない」と回答した都道府県16団体、人口10万人以上等の市区町村21団体、人口10万人未満の市区町村3団体が回答対象。

貴都道府県(市区町村)において、「バリアフリー化の推進に係る民間団体」と協働事業を実施していないのはなぜですか。(都道府県・問12、市区町村・問14)

都道府県(市区町村)がバリアフリー化の推進に係る民間団体との協働事業を実施しない理由は、都道府県、人口10万人以上等の市区町村では「民間団体との協働になじむ事業がないため」との回答それぞれが50.0%、47.6%と最も割合が高い。

「その他」の回答では、「現在検討中である」との回答が大半である。

図 協働事業を実施しない理由(複数回答)



( 2 ) 今後のバリアフリー化の推進に関する民間団体との協働の方向性

バリアフリー化の推進に係る民間団体の必要性

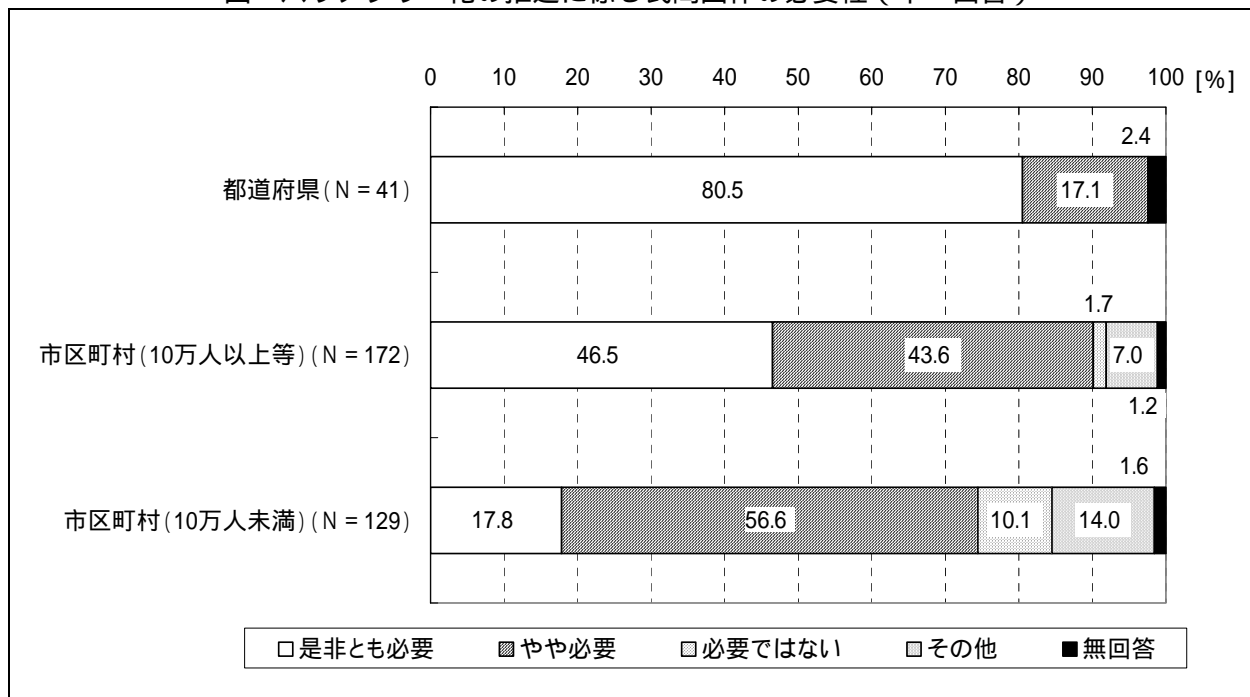
1 ) バリアフリー化の推進に係る民間団体の必要性

貴都道府県（市区町村）では、（協働事業を行うかどうかは別にして）社会のバリアフリー化の推進のためには、今後「バリアフリー化の推進に係る民間団体」が必要だと思いますか。

（都道府県・問13、市区町村・問15）

バリアフリー化の推進に係る民間団体の必要性に関しては、都道府県では「是非とも必要」または「やや必要」との回答割合の合計が 97.6%、人口 10 万人以上等の市区町村でも 90.1% と大半を占める。人口 10 万人未満の市区町村では「是非とも必要」が 17.8% であり、「やや必要」が 56.6% と最も割合が高く、合わせて 74.4% と都道府県や人口 10 万人以上等の市区町村よりは低い。また、地方公共団体の規模が大きいほど必要性に対する意識が高い。

図 バリアフリー化の推進に係る民間団体の必要性（単一回答）



## 2) バリアフリー化の推進に係る民間団体の必要性 / 必要とする理由

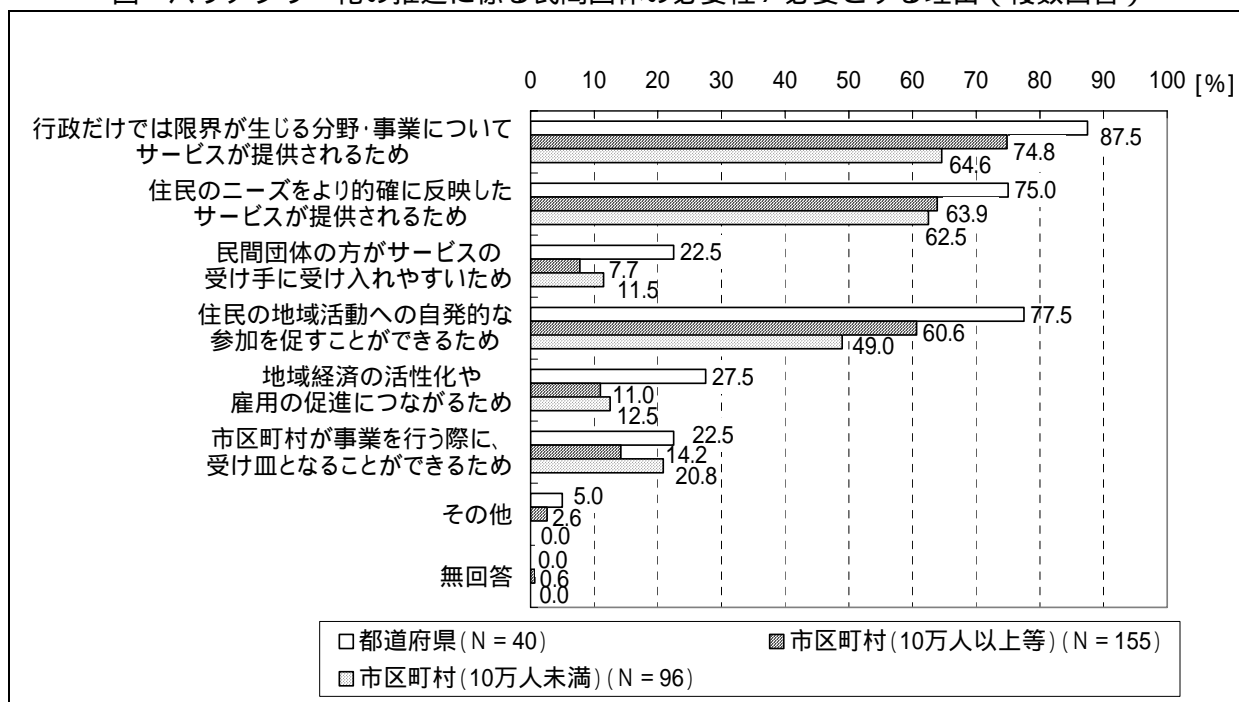
問 13 (市区町村調査票では問 15) で「1. 是非とも必要」または「やや必要」と回答した都道府県 40 団体、人口 10 万人以上等の市区町村 155 団体、人口 10 万人未満の市区町村 96 団体が回答対象。

貴都道府県(市区町村)において、今後「バリアフリー化の推進に係る民間団体」が必要だと思  
う理由は何ですか。(都道府県・問13-1、市区町村・問15-1)

バリアフリー化の推進に係る民間団体を必要とする理由は、都道府県、市区町村ともに「行政だけでは限界が生じる分野・事業についてサービスが提供されるため」という回答がそれぞれ 87.5%、74.8%と最も割合が高い。都道府県では「住民の地域活動への自発的な参加を促すことができるため」が 77.5%と次に高い。市区町村では「住民のニーズをよりの確に反映したサービスが提供されるため」が人口 10 万人以上等で 63.9%、人口 10 万人未満で 62.5%と次点である。

「その他」の回答としては、「行政、民間のそれぞれの役割に応じたまちづくりが行えるため」、「各地域の特色を活かした活動ができるため」等の回答が見られる。

図 バリアフリー化の推進に係る民間団体の必要性 / 必要とする理由 (複数回答)



### 3) 民間団体が必要でない理由

問13(市区町村調査票では問15)で「3.必要でない」又人口10万人以上等の市区町村3団体、人口10万人未満の市区町村13団体が回答対象。

問13(市区町村調査票では問15)において、「3.必要でない」と回答した理由についてご回答ください。(都道府県・問13-2、市区町村・問15-2)

民間団体が必要でない理由として、以下のような回答があげられた。

表 民間団体が必要でない理由(市区町村)(自由回答)

- ・ 民間団体が民間施設を指導していくことができるか未知であるため
- ・ 必要に応じ、民間団体ではない関係団体の意見を聞くことができるため
- ・ バリアフリー化の推進に関する民間団体よりも、子育て支援や介護等の民間団体の方が必要と考えられるため
- ・ 民間団体が行うような事業がないため

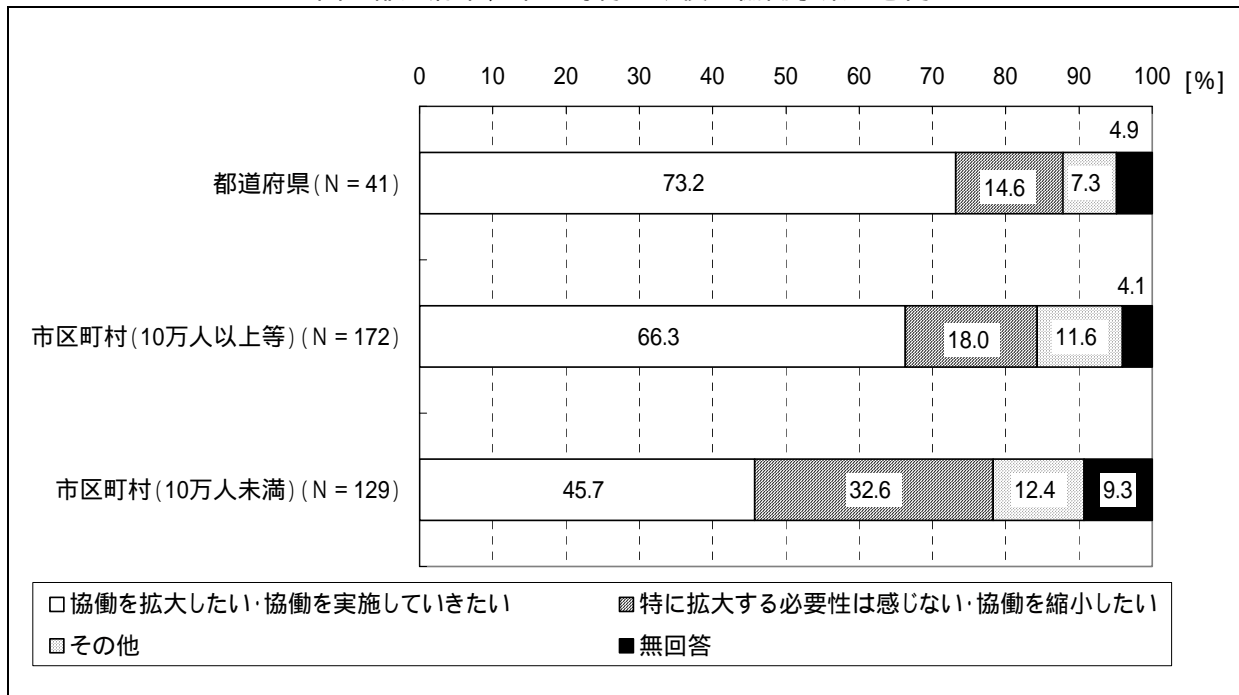
## 今後の協働事業の意向

貴都道府県（市区町村）では、今後「バリアフリー化の推進に係る民間団体」と協働を拡大または新規に実施していきたいと思いませんか。（都道府県・問14、市区町村・問16）

### 1) 今後の協働事業の意向

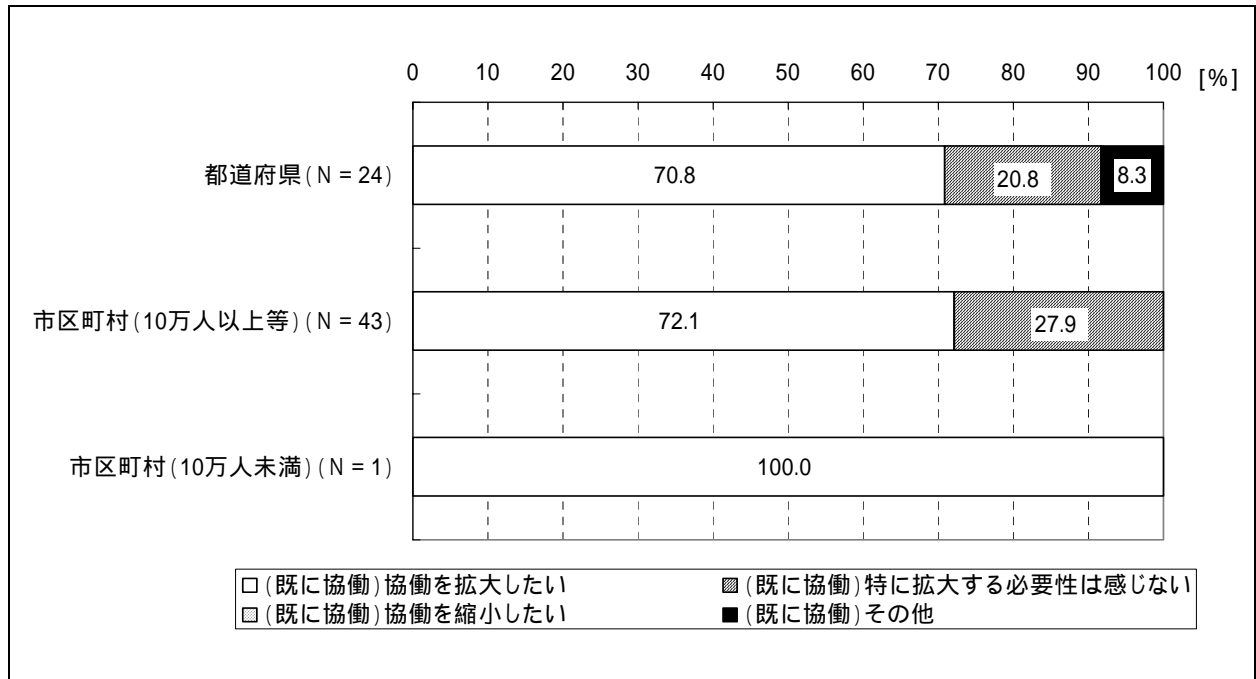
今後の協働事業について、都道府県の73.2%、人口10万人以上等の市区町村の66.3%、人口10万人未満の市区町村の45.7%が、「協働を拡大したい・協働を実施していきたい」と回答している。

図 都道府県、市区町村の今後の協働事業の意向



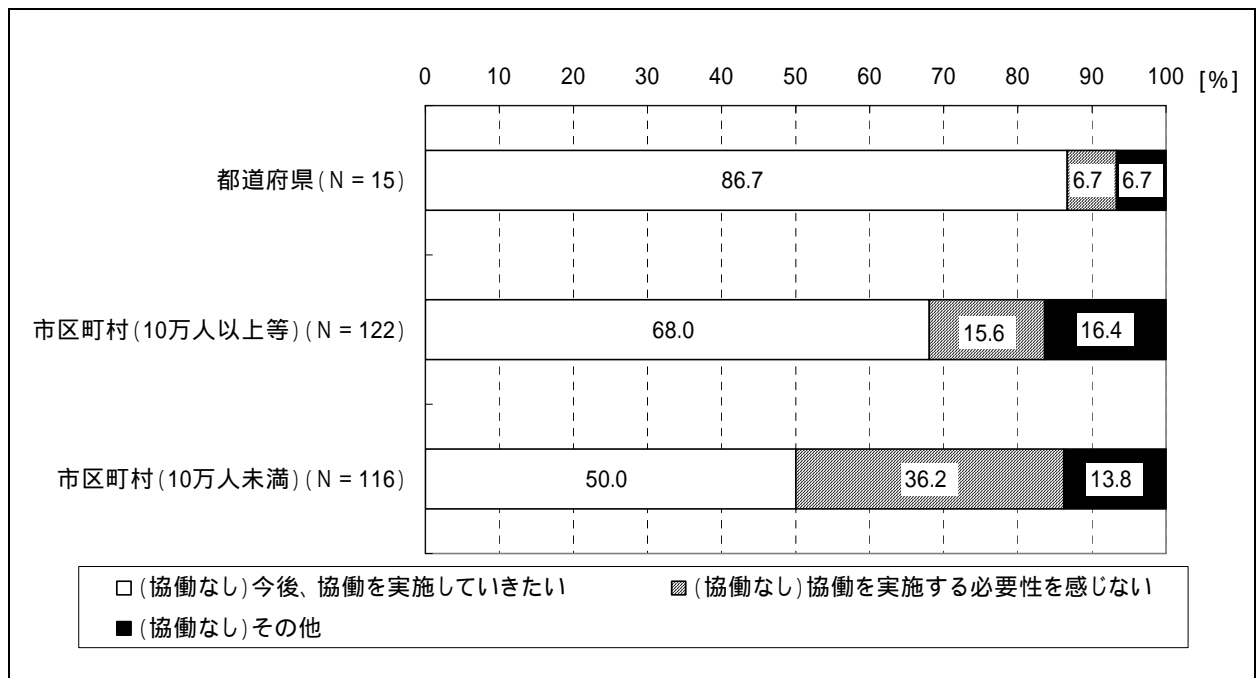
既に協働をしている場合には、都道府県の70.8%、人口10万人以上等の市区町村の72.1%が協働を拡大したいと回答しており、協働を縮小したいという回答は無い(0.0%)。

図 今後の協働事業の意向 / 既に協働 (単一回答)



またこれまで協働したことがない場合には、今後、協働を実施していきたいという回答も都道府県で86.7%、人口10万人以上等の市区町村で68.0%と、人口規模が大きい市区町村ほど協働の意向が大きい。

図 今後の協働事業の意向 / 現在協働なし (単一回答)





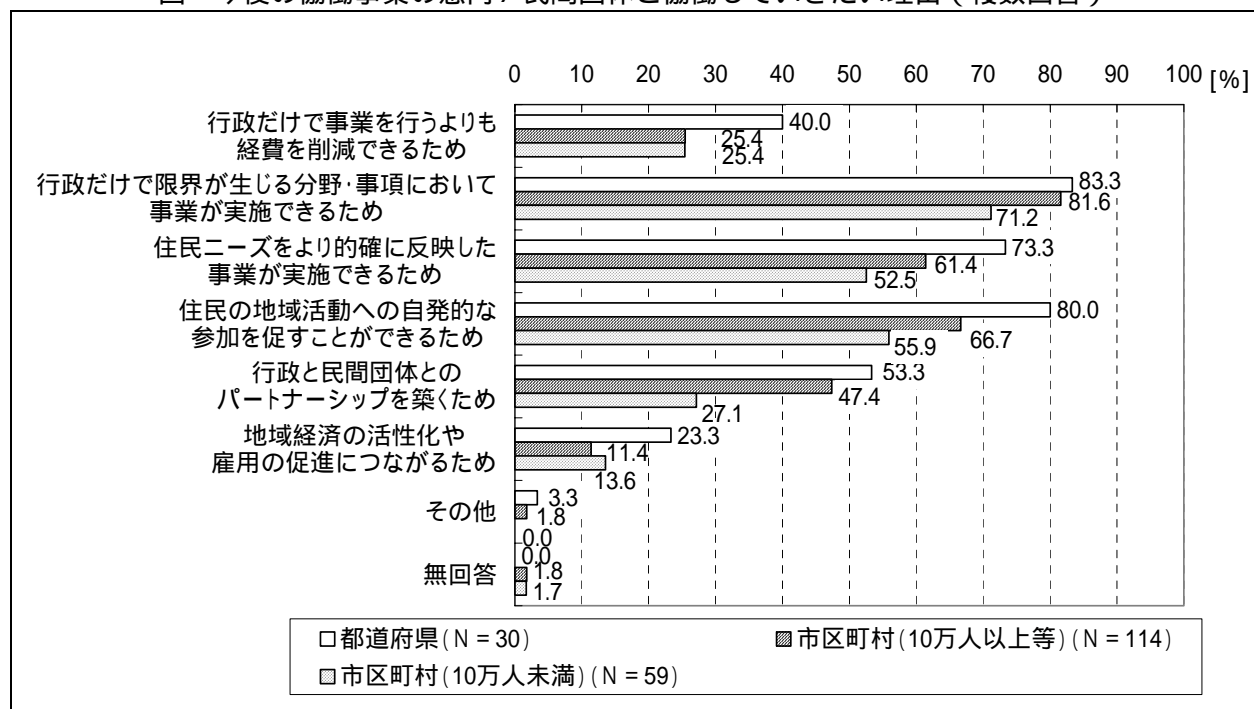
## 2) 民間団体と協働していききたい理由

問14(市区町村調査票では問16)で既に協働している場合の「1.協働を拡大したい」または協働していない場合の「1.今後協働を実施していききたい」と回答した都道府県30団体、人口10万人以上等の市区町村114団体、人口10万人未満の市区町村59団体が回答対象。

貴都道府県(市区町村)において、今後「バリアフリー化の推進に係る民間団体」と協働していききたいと思う理由は何ですか。(都道府県・問14-1、市区町村・問16-1)

民間団体と協働していききたい理由としては、都道府県、市区町村ともに「行政だけで限界が生じる分野・事項において事業が実施できるため」との回答が最も割合が高く、次いで「住民の地域活動への自発的な参加を促すことができるため」、「住民ニーズをよりの確に反映した事業が実施できるため」との回答割合が高い。

図 今後の協働事業の意向 / 民間団体と協働していききたい理由(複数回答)



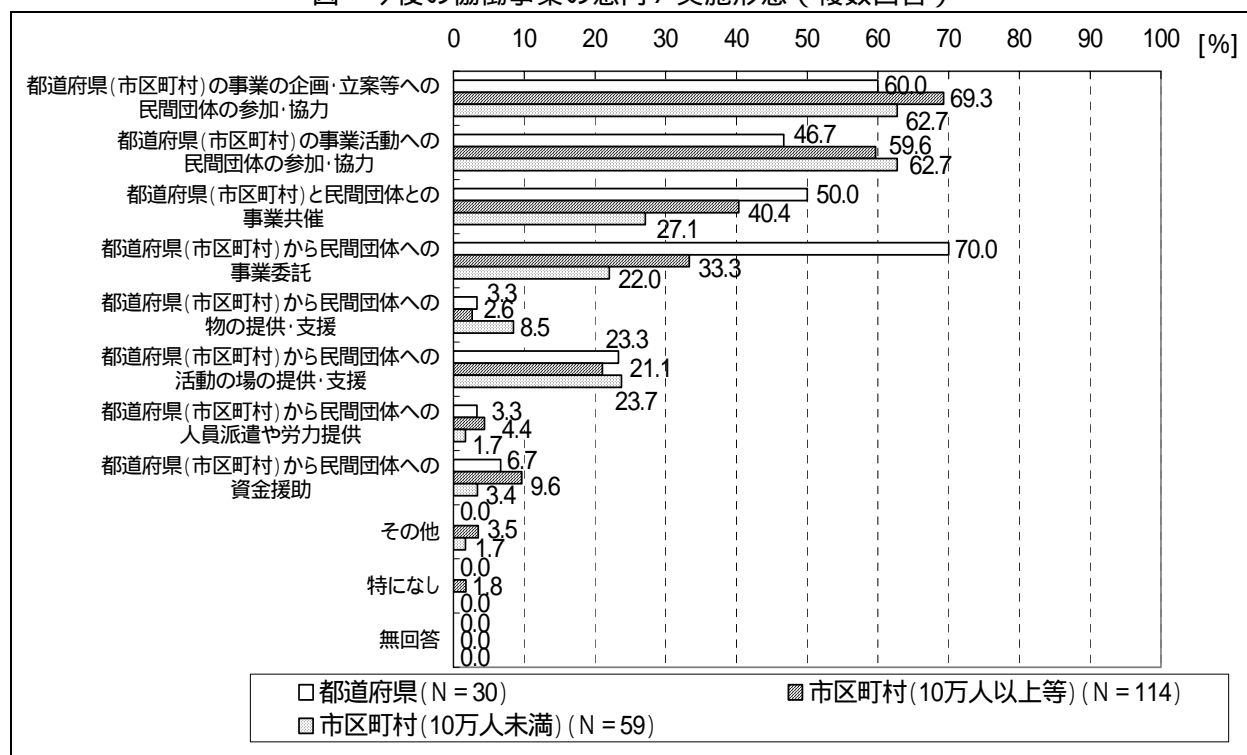
### 3) 取り組んでいきたい協働事業の実施形態

問14(市区町村調査票では問16)で既に協働している場合の「1.協働を拡大したい」または協働していない場合の「1.今後協働を実施していきたい」と回答した都道府県30団体、人口10万人以上等の市区町村114団体、人口10万人未満の市区町村59団体が回答対象。

貴都道府県(市区町村)では今後、「バリアフリー化の推進に係る民間団体」との協働事業拡大または新規に事業を実施するとした場合、どのような実施形態で取り組んでいきたいといますか。(都道府県・問14-2、市区町村・問16-2)

取り組んでいきたい協働事業の実施形態では、都道府県では「都道府県から民間団体への事業委託」が70.0%と最も割合が高く、次いで「都道府県の事業の企画・立案等への民間団体の参加・協力」が60.0%である。市区町村では「市区町村の事業の企画・立案等への民間団体の参加・協力」と「市区町村の事業活動への民間団体の参加・協力」の割合が高い。都道府県では、事業共催や事業委託等の協働を求めているのに対し、市区町村では参加・協力等、事業の初期段階での協働を望んでいるところの割合が高く、両者で協働に対する意識の差が見られる。

図 今後の協働事業の意向/実施形態(複数回答)



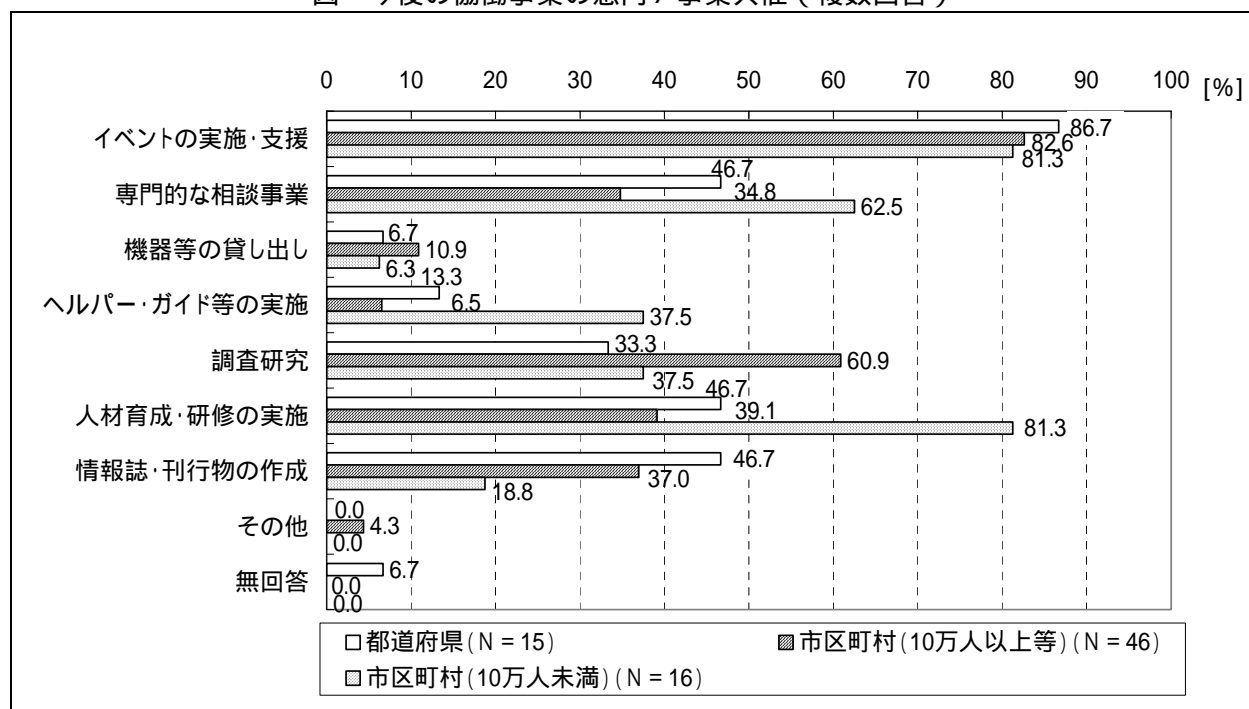
#### 4) 実施していききたい事業共催の内容

問 14- 2 ( 市区町村調査票では問 16- 2 ) で「 3 . 事業共催」と回答した都道府県 15 団体、人口 10 万人以上等の市区町村 46 団体、人口 10 万人未満の市区町村 16 団体が回答対象。

また、取り組んでいききたい実施形態が「 3 . 事業共催」、「 4 . 事業委託」の場合には、活動していききたい事業内容に該当するものを問14- 3 ( 市区町村調査票では問16- 3 ) の選択肢欄から選択しご回答ください。( 都道府県・問14- 3、市区町村・問16- 3 )

実施していききたい事業共催の内容としては、都道府県、市区町村ともに「イベントの実施・支援」の回答割合が最も高い。また、人口 10 万人未満の市区町村では、都道府県や人口 10 万人以上等の市区町村と比べて、「人材育成・研修の実施」を希望している割合が高い。

図 今後の協働事業の意向 / 事業共催 ( 複数回答 )



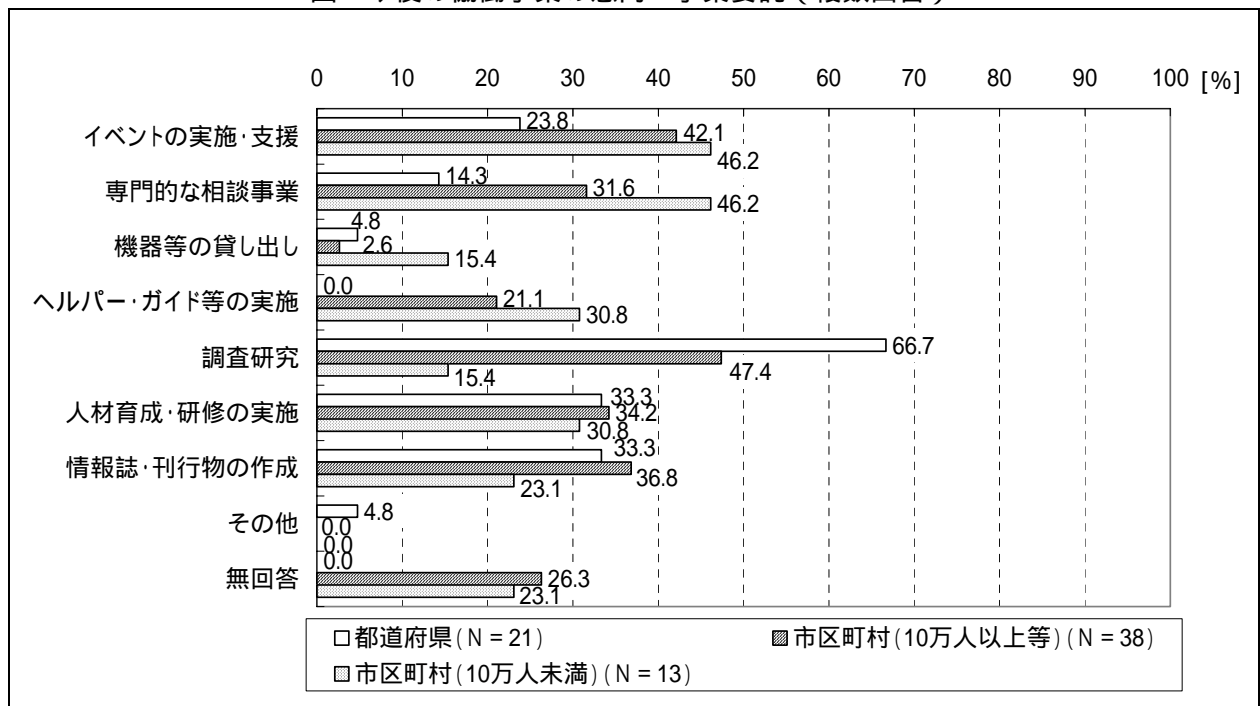
## 5) 実施していききたい事業委託の内容

問 14- 2 ( 市区町村調査票では問 16- 2 ) で「 3 . 事業共催」と回答した都道府県 21 団体、人口 10 万人以上等の市区町村 38 団体、人口 10 万人未満の市区町村 13 団体が回答対象。

また、取り組んでいききたい実施形態が「 3 . 事業共催」、「 4 . 事業委託」の場合には、活動していききたい事業内容に該当するものを問14- 3 ( 市区町村調査票では問16- 3 ) の選択肢欄から選択しご回答ください。( 都道府県・問14- 3、市区町村・問16- 3 )

実施していききたい事業委託の内容に関しては、都道府県及び人口 10 万人以上等の市区町村では「調査研究」との回答割合が最も高い。人口 10 万人未満の市区町村では、「調査研究」は低く、「イベントの実施・支援」、「専門的な相談事業」等の割合が高くなっている。

図 今後の協働事業の意向 / 事業委託 ( 複数回答 )



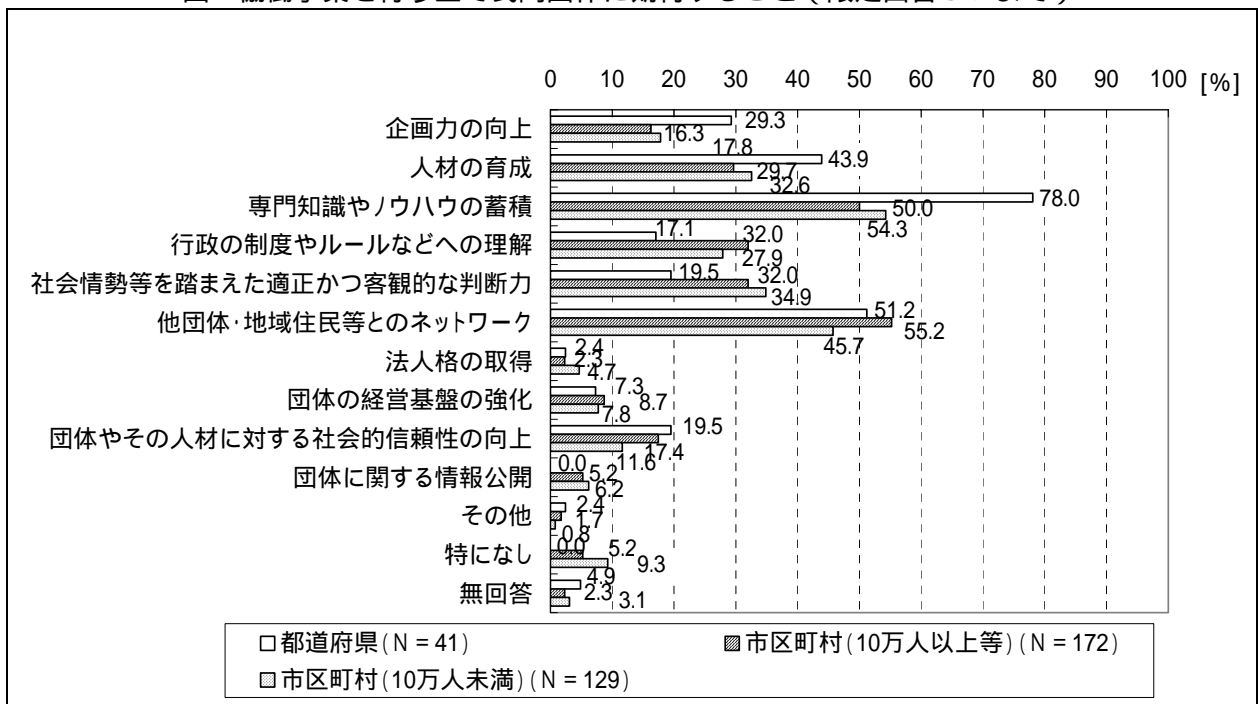
## 協働事業を行う上で民間団体に期待すること

今後、よりよい協働事業を実施するために、「バリアフリー化の推進に係る民間団体」に対して期待することは何ですか。（都道府県・問15、市区町村・問17）

協働事業を行う上でバリアフリー化の推進に係る民間団体に期待することとしては、都道府県、市区町村ともに「専門知識やノウハウの蓄積」、「他団体・地域住民等とのネットワーク」との回答割合が高い。

「その他」の回答としては、民間団体の「自主的、積極的な参加」や「行動力」等があげられている。

図 協働事業を行う上で民間団体に期待すること（限定回答3つまで）



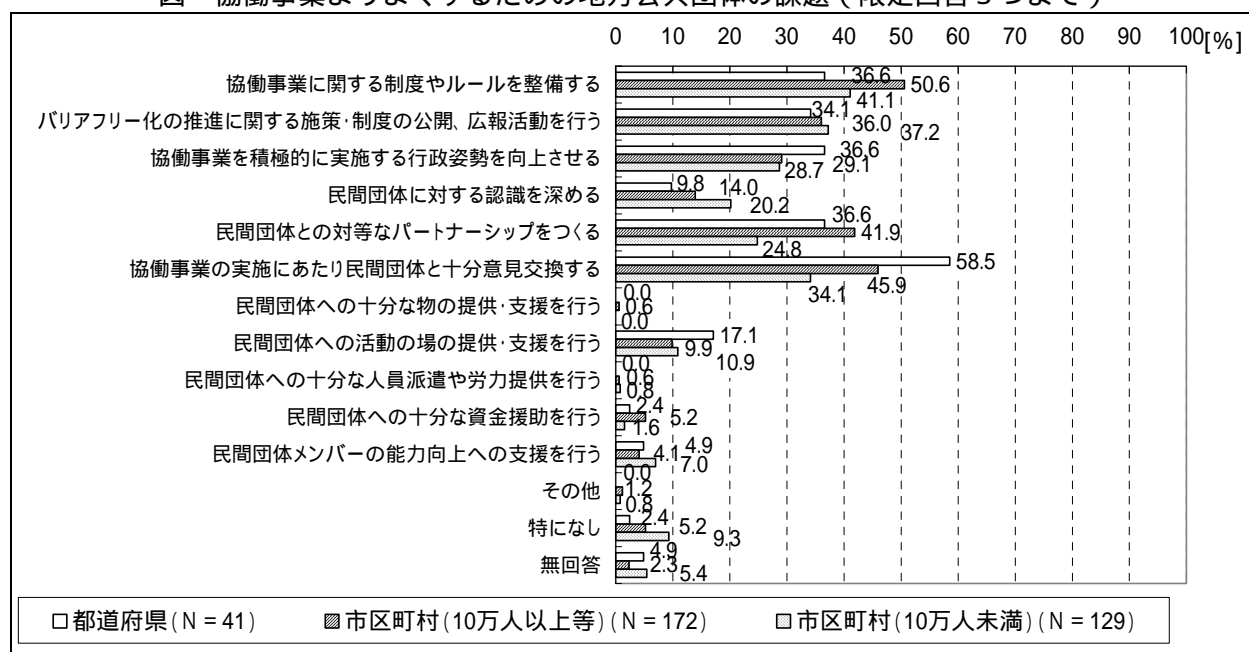
## 協働事業をよりよくするための地方公共団体の課題

今後、「バリアフリー化の推進に係る民間団体」とよりよい協働事業を実施するために、貴都道府県（市区町村）としてどのようなことが必要だとお考えですか。

（都道府県・問16、市区町村・問18）

バリアフリー化の推進に係る民間団体とよりよい協働事業を実施するために必要なこととしては、都道府県、市区町村ともに「協働事業に関する制度やルールを整備」や「協働事業の実施にあたり民間団体と十分意見交換する」等、良好な関係を築くための制度・機会の構築に関することをあげている地方公共団体の割合が高く、「民間団体への十分な物の提供を行う」や「民間団体への十分な資金援助を行う」等の支援や提供といったことに対する回答割合は低い。「その他」の回答としては「住民自治の拡大」、「計画・事業の実行自主財源を伴う地方分権」、「説明責任を果たす」、「市民の意向の把握・反映」があげられている。

図 協働事業よりよくするための地方公共団体の課題（限定回答3つまで）



## その他、協働事業に関する意見

その他「バリアフリー化の推進に係る民間団体」の活動や、民間団体との協働についてご意見等がありましたら、ご回答ください。（都道府県・問18、市区町村・問19）

### 1) 都道府県

バリアフリー化の推進に係る民間団体の活動や、民間団体との協働についての意見としてあげられた回答は3点に分類でき、「協働の必要性に関する意見」（表中A）、「協働する上での課題に関する意見」（表中B）、「各種連携の必要性に関する意見」（表中C）等の回答となっている。

表 その他、協働事業に関する意見（自由回答）

分類	主たる回答
A. 協働の必要性に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働はバリアフリー化の普及啓発の点で特に必要である</li> <li>・ NPOは活動資金面に不安があるため、地方公共団体の支援が必要である</li> </ul>
B. 協働する上での課題に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間団体の自立支援、活動資金面以外での協働実施が課題である</li> <li>・ バリアフリー化の推進に積極的な民間団体と一般の県民との間で意識のギャップが大きい</li> <li>・ 短期間で人事異動する行政より、継続的に活動する民間団体の方が専門知識に優れるため、協働形態が「補助金を出すのみ」にならないか懸念される</li> </ul>
C. 各種連携の必要性に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各主体がお互いの特性を認識・尊重してパートナーシップを結ぶ</li> <li>・ 民間団体同士の連携も重要である</li> </ul>

## 2) 市区町村

バリアフリー化の推進に係る民間団体の活動や、民間団体との協働についての意見としてあげられた回答は7点に分類でき、「協働の必要性に関する意見」(表中A)、「地方公共団体の課題に関する意見」(表中B)、「民間団体の課題に関する意見」(表中C)、「地方公共団体・民間団体双方の課題に関する意見」(表中D)、「協働の今後の方向性に関する意見」(表中E)、「バリアフリー化の今後の方向性に関する意見」(表中F)、「現在の取り組み内容に関する意見」(表中G)等の回答がある。

表 その他、協働事業に関する意見(自由回答)

分類	主たる回答
A. 協働の必要性に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間団体をうまく活用しこれまで以上の事業効果を出したい</li> <li>・ 地方公共団体と住民が対等にまちづくりを進める必要がある</li> </ul>
B. 地方公共団体の課題に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間との協働が必要と考えるが、進め方については検討が必要である</li> <li>・ NPO法人に対し指導・育成に努める必要がある</li> <li>・ 協働が始まって間もないため全体像が見えてない</li> <li>・ 民間団体の存在を把握しておらず、具体的な活動内容がわからない</li> <li>・ 協働を進めるための地方公共団体の体制整備が必要である</li> <li>・ バリアフリー化に関する関心が低く市内で最優先課題とはなっていない</li> <li>・ 地域における活動実態を把握していない</li> </ul>
C. 民間団体の課題に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働相手となる民間団体の熟成が進んでおらず早急な進展は見込めない</li> <li>・ 該当するような民間団体そのものが存在しない現状である</li> <li>・ 山間過疎地域においては民間団体との協働が理想だが、現実的には難しい</li> </ul>
D. 地方公共団体・民間団体双方の課題に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体、民間ともに、協働について理解する必要がある</li> <li>・ 民間活力の必要性は感じるが、地方では利用者ニーズの観点から馴染みにくい</li> <li>・ 現在のところ行政主導型の域を脱していない</li> </ul>
E. 協働の今後の方向性に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働を福祉のまちづくり推進指針を策定する際の大きな課題の一つとした</li> <li>・ 民間団体等を育成する仕掛けが必要である</li> <li>・ 団体に応じ協働を視野に入れバリアフリー化の推進を行うべきである。</li> <li>・ 民間団体と開かれたルールのもとで推進する必要がある</li> <li>・ 協働手法が確立されていないが民間活力を高めて行くことを目標にしている</li> <li>・ まちづくり条例の制定を進めていく中で、民間団体との協働のあり方も検討する必要がある</li> <li>・ 住みやすいまちづくりのため協働を進めたい</li> </ul>
F. バリアフリー化の今後の方向性に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉のまちづくりを推進するために公園、道路等の部署が努力している</li> <li>・ バリアフリー化は施工主、設計者や経済面が関係するため、諸問題をクリアし粘り強く協力を求めていく必要がある</li> <li>・ バリアフリー化は、いかに市民の意識を高められるかにかかっている</li> <li>・ ハード面でのバリアフリー化は、民間製品の品質向上、価格競争により普及させていくことが効率的である</li> <li>・ 過疎地域では福祉的施策の充実は重要だが、推進できない切実な現実がある</li> <li>・ 組織内外を視野に入れた企画調整機能の強化が必要である</li> <li>・ 今後、より重要な行政課題になっていくと思う</li> </ul>



表 その他、協働事業に関する意見（自由回答）

分類	主たる回答
G. 現在の取り組み内容に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害当事者の参画が望ましい事業については、社会福祉法人が運営する施設等に業務委託している</li> <li>・ 区職員と公募区民が一緒になり協働のまちづくりに取り組んでいる</li> <li>・ 交通バリアフリー法に基づく道路特定事業計画策定において道路整備の指針となる歩車道の段差ブロック構造等の基準は、障害者団体の体験評価結果に基づき定めている</li> <li>・ 公共施設建設の際は障害者の意見を聞いている</li> <li>・ 道路、交通等バリアフリー整備を行う際は、地域住民、障害者団体等と打ち合わせを行っている</li> <li>・ ボランティアがバリアフリー化に関する情報をホームページで提供している</li> </ul>